

門真市総合計画審議会 第3回審議会（第3部会） 議事録

場 所：門真市役所別館 3階第2会議室

日 時：平成21年9月14日（月） 午後2時～4時30分

出欠状況：審議会委員（五十音順） 敬称略

第1号委員（市民）

野村強起

第2号委員（学識経験者）

植村 興・土山重樹・正木啓子（部会長）・吉松正憲

第3号委員（関係行政機関）

事務局：門真市総合政策部

部長 北口政昭 次長 稲毛雅夫

企画課長 水野知加子 課長補佐 小野直宏

係員 十河大輔・湯川みずほ・高田賢一

受託業者：株式会社かんこう 馬場明男

1. 開会（事務局）

2. 議事

（以後、部会長が議事進行）

案件1. 門真市第5次総合計画＜基本計画＞（案）について

◇事務局より門真市第5次総合計画＜基本計画＞（案）基本計画総論について説明

（本案に関する意見）

発言者	内容
委員	4頁の財政の見通しにおいて「基本計画に掲げる各種施策を実施するためには、各年度の計画期間中（平成22年度～平成31年度）における財政収支の見通しを試算し、実効性の伴った計画とすることが必要です。」と記載されているが、普通建設事業費が、平成23年度で約80億円、平成24年度で約50億円、平成25年度で約100億円、平成26年度で約122億円が見込まれているが、この内容について説明してほしい。
事務局	普通建設事業費に、主に見積もった内容は、学校耐震化の推進事業、公共施設の耐震拡大事業、耐震化の個人住宅向け助成事業、幸福町・垣内町・中町のまちづくり事業、北部地域の密集住宅の改修に向けた住宅市街地総合整備事業、門真市駅前の整備事業、大和田駅前の整備事業、第二京阪道路高架下整備事業、自転車通行帯の整備事業、

	<p>駅前の駐輪ラックの設置事業、親水空間を整備する水路空間の有効利用事業、公園の整備拡大事業、緑のネットワーク事業など、現段階で見込んだのは以上の事業である。短期で終了する事業や長期に継続するものもあり、年度によって差がある。</p>
委員	<p>普通建設事業費に対応して、歳入では国・府支出金が関連しているが、100%国や府の費用で賄うことは考えられず、起債（借金）に依存することになると思うが、起債は普通建設事業費にあまり関連していないように見えるが、整合性はとれているのか。</p>
事務局	<p>起債も見込んでおり、また、目的基金も積み立てているものもあり、年度によっては、その基金の使用も見込んだものとなっている。国や府の支出金（補助）をできるかぎり活用するようにし、目安としては、通常、国や府から4分の3くらいの補助があるので、総事業費の約4分の1弱を起債と一般財源で対応すると考えた。また、起債を使わず、例えば、密集市街地整備の住宅市街地総合整備事業関連では建物の除却は、ほとんどが国や府の経費で賄えることなどを見込み、見積もっている。</p>
委員	<p>土地利用について、工場主等から準工業地域に対する対策がどうなのかと言うことをよく聞くが、準工業地域についてはどのように考えているか。</p>
事務局	<p>総合計画の策定後、個別計画である都市計画マスタープランを策定することになっている。その都市計画マスタープランにおいて詳細を検討していくことになる。</p>
委員	<p>2頁、3頁の「PDCA」について、別紙で参考資料を配布しているが、「PDCA」の「A」は、現在「Action」となっているが、これは10年後には使われなくなっていると思うので、今の間に「Act」にしておいた方がよいと思う。 *配布資料の要旨：「日本適合性認定協会、JAB」の発刊図書等では「Act（処置、見直し）」が使用されている。過去にはActionも使用されていたが、2000年にISO9000が改定され品質マネジメント（QMS）の中にPDCA（Plan-Do-Check-Act）がとり入れられた。</p>
部会長	<p>土地利用について、倉庫が空洞化してきており、かなり変化すると思う。門真のまちづくりに大きな影響を及ぼすと考えられるので、どのようにとらえ、どのように計画や誘導するかが必要であると思う。</p>
委員	<p>土地利用の記載については、現在の記載内容でよいか。</p>
部会長	<p>各論にも関係してくると思うが基本計画総論部分では、現在の記載内容でよい。現在の表紙は報告書としての表紙であるので、将来像などをデザインした視覚的に訴えるものにしてはと思う。</p>
委員	<p>「財政の見通し」や「財政健全化法と財政運営」、「行財政改革の推進」は一つにまとめてはどうか。また、「人口・世帯数」、「土地利用」についても「まちづくり」のフレームとしてまとめるなどしないと読んで頂けないのではないかと思います。</p>
部会長	<p>「市役所」という言葉が使用されているが、これは今回の目玉ということか。市民会議などで出された意見で、今回の目玉だと考えられる。</p>
事務局	<p>「市役所」という言葉が目玉とすれば、どんどん前に出していけば良いと思う。</p>
部会長	<p>4頁に「平成20年秋の『百年に一度』といわれる経済不況により、…」とあるが、この表現はリーマン・ブラザーズ問題のことだと思うが、門真市は大手家電メーカー等の影響など他の要因ではないかと思うが。</p>
事務局	<p>法人税が落ち込んできていたことは確かであるが、それが上がりかけてきたので、それを見込み歳入計画を作っていたが、作った後に、「百年に一度」という経済不況の影響を受けたため、記載しているような表現とした。</p>
部会長	<p>6頁の「団塊の世代による退職が平成25年度より減少し、…」とあるが、団塊の世代の退職は今年度（平成21年度）あたりで終わるので、「平成25年度より減少し…」という表現はおかしいのではないか。</p>

事務局	「大量に採用した時期の世代の退職が平成 25 年度より減少し、…」のような表現に変えるなど、再検討をする。
部会長	8 頁の「内部管理強化と市民へのわかりやすい財務情報の公開が必要となってきます。」とあるが、総合計画は市の名前で出すものであるので、「公開します」等の表現にした方がよいのではないか。
事務局	財務情報の公開については、過渡期にあり、少し中途半端な表現になっているが、「内部管理強化と市民へのわかりやすい財務情報の公開が必要です。」のような表現に変えるなど、再検討をする。
部会長	13 頁の「それらの住宅の老朽化が新たな密集市街地の課題となっています。」とあるが、それらの住宅が密集市街地の再生された住宅であれば、せつかく、再生した住宅が問題になってきているという意味にもとれるので、再考を願いたい。 15 頁の重点課題としての表現はよいが、全般的に子どものことについては多く記載されているが高齢者への対応についても、どこかでふれておく必要があるのではないか。

◇事務局より門真市第 5 次総合計画<基本計画>（案）基本計画各論第 3 章について説明

（本案に関する意見）

発言者	内容
委員	門真南駅へ行ったが、駅周辺では放置自転車のために車いすで移動することが困難であった。門真南駅周辺以外でも同じような問題があるかと思う。アンケート調査などにより実態等を把握し、どのような整備や対策をすればよいか検討してもらえないか。
事務局	門真南駅については、地下駐輪場などの整備は行っているが、放置自転車がなくなることが実態だとは思っている。
部会長	大阪市では、放置自転車に対応するために駐輪場の付置義務を強化しようとの検討が行われている。放置自転車対策については、総合計画の中のどこかで自転車の使い方などについてふれておく必要があると思う。いくら駐輪施設を作っても放置自転車がなくなることが実情であり、自転車を利用する人のモラルの向上が大切であり、自転車の使い方についての啓発をどこかに入れ、市の姿勢を示せばよいのではないかと思う。
委員	52 頁の「駅前広場等の整備の推進」の指標として「駅周辺の駐輪ラック台数の確保」が示されているが、ハードの整備量ではなくて、駅前の放置自転車数がどの程度減少したかが達成度を測る指標ではないかと思うので、そのような指標を加えてはどうか。
委員	萱島駅では寝屋川市の N P O 等が放置自転車について毎日のように監視を行い、問題が少ないが、そのような運動が門真でできればよいのではと思っている。古川橋駅はどこかが対策を行っているのか。
事務局	最近、民間で貸し駐輪場が作られ、生業としてされているところも増えており、放置自転車対策は、即、行政が駐輪場を作るという機運ではないように思っている。
委員	古川橋駅の銀行を利用した際に駐輪場が設置されていなかったが、駐輪場設置を政策的に誘導できないものか。 密集市街地について、駅周辺では容積率が 300%あり、その容積を使って 3 階建ての住宅が作られ、分譲されている光景を見かけるが、3 階建ての住宅が並ぶとまちはよくなると思う。法律的には対応できないと思うので、新たな密集市街地をつくら

	ないためにも、条例などで良好なまちなみなどを形成するための土地利用・建物の誘導ができないものか。
委員	公開空地で通路となっている部分も、本来できない私有利用がなされているところもある。
部会長	公開空地については、本来は公の空間でありながら、管理は所有者である“私”が行うということで微妙な課題がある。つくる時の指導強化だけではなく、つくった後の管理も大事である。今度策定される都市計画マスタープランにおいて駅前においては、用途地域と地区計画を絡ませながら良好なまちなみの形成を考えるなど、まちなかをどうしていくかを検討する必要があるのではないかと思う。
委員	以前、交通バリアフリー基本構想の策定に際して現地調査を行った時には、駅のコンコース際でのバスの停車位置ではなかったため、車いすでバスに乗れたが、実際に利用すると、駅のコンコース際にはバスが停車できなく、直接、車いすでバスに乗れなかった。今すぐに改良ということは難しいと思うが、今後、改良の機会には、車いすで駅のコンコースからバスに乗れるようにしてほしい。
部会長	京阪バスではノンステップ、ワンステップバスをたくさん導入しているが、道が狭いため、車いす乗降のための斜路板をつけるとバスが対向車線にはみ出し、通行車を止めてしまうことになり、車イスでのバスの利用が難しい面がある。せっかく、たくさん導入されているノンステップ、ワンステップバスの効果が発揮されていないと思う。バス停にたどり着くまで道が狭いこともあるが、バス停部分を広げるなどすれば、効果が期待できるのではないか。
委員	バス停部分を広げると車イスの利用者だけでなく、イスなどが置け待っている人にとっても快適になると考えられる。できることから取り組んでいけばよいのではないかと思う。
委員	53 頁の「歩いて暮らせるまちづくりの推進」は、もっと大きなテーマと考えていた。バリアフリーの推進を重点的に行うなら、現在記載されているような形で重点的に取り組んでいった方がよいとも考えられる。
事務局	51 頁の「シンボルゾーン整備の推進」の指標に「住宅市街地総合整備事業の進捗率」が現状は「－」になっているが「0」であると考えたらよいか。また、「住宅市街地総合整備事業の進捗率」は、門真市駅周辺事業を含んでいるか。
委員	現状は「0」である。「住宅市街地総合整備事業の進捗率」には門真市駅周辺事業は含んでいない。
事務局	51 頁の「北部地域の災害に強いまちづくりの推進」の指標に「住宅市街地総合整備事業の既実施面積」となっているが、この面積には幸福町・垣内町・中町のまちづくりも含んだ面積となっているのか。
委員	「住宅市街地総合整備事業の既実施面積」には幸福町・垣内町・中町のまちづくりも含め、他の北部地域で実施する住宅市街地総合整備事業も含んだ面積である。
委員	51 頁の「第二京阪道路沿道市街地整備の推進」においてふれるべきかどうかは別であるが、第二京阪道路は、門真市の環境に大変大きな影響を与えるものであるので、第二京阪道路の環境対策についてどこかでふれておく必要があるのではないかと思う。
委員	大阪中央環状線は、できた当初は緑も多く、きれいであったが、現在は、タクシーの駐車場や資材置き場があり、見苦しくなっている。第二京阪道路の高架下利用については、大阪中央環状線の二の舞に決してならないようにすべきだと希望する。
委員	大阪中央環状線と国道 163 号の交差点に地下通路があるが、車イスでは利用できないような構造になっているので、国などに車イスなどが通行できるよう要望してほしい。

	<p>第二京阪道路の関係で大阪中央環状線と花博通りの交差部のデッキの付け替えが行われたが、エレベータが設置されていなく、せっかく、付け替えるのであれば、なぜ、エレベータを設置しなかったのかと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>バリアフリーについては、計画案でもふれられているが、具体的な話については、事務局で調査をして頂き、対応をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>51 頁の「第二京阪道路沿道市街地整備の推進」の指標として「市街地が整備され、にぎわいがあること」が使われているが、北部地域の評価なども含まれてしまうので、南部地域部分の集計を行うか、別に調査などをしないと反映されないのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>55 頁の「開発行為に対する適切な指導」の指標として「開発指導要綱に基づく協議成立率」が使われているが、現状が 100%で、将来も 100%になっており、改善をしていくということにはなっていない。</p>
<p>委員</p>	<p>完了検査まではよいが、半年後には届けたものと異なったものになっている。この点は法律的な部分もあるが、門真市独自で対応していけるのかどうか。</p>
<p>委員</p>	<p>届けたものであれば、ある程度良いものができているのに、それができていないということは何か改善点があると思う。それを指標化できないものかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただ今の件については担当課と再考する。</p>
<p>委員</p>	<p>幸福町・垣内町・中町のまちづくりの中には庁舎の建て替えも含まれているが、庁舎の建て替えが今の 1 万㎡から 2 万㎡に増やし、イメージも示されている。庁舎の建て替えについては、総合計画案の中ではふれられていないが、相当な費用も要することなどもあり、慎重に対応して頂きたいと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>現段階の認識としては、この 10 年間に於いて、庁舎の建て替えについては、相当の費用を要し、基金の積み立てがないと起債が起こせなかったりする課題があるなど難しい状況にあり、総合計画案の中では、ふれることができるような状況ではないと考えている。現在の財政状況からみればすぐに動くといった状況にはないと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>ファミリーレストランなどが多く立地してきているが、実際に車イスで利用しようと思っても玄関に段差があったりし、利用できないところも多い。条例などでエレベータの設置などを義務づけることができないか。</p>
<p>部会長</p>	<p>どこまでの施設を義務化するのか、また、義務化だけでは難しい面もあり、エレベータの設置などの補助金などの対応も必要になってくると思う。民間施設で経営も影響してくるので、協力依頼は可能だと思うが、義務化するとなると補助金で担保するという両輪が必要ではないかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>鉄道駅にエレベータを設置する際には費用も出して行っているが、鉄道会社からは、駅の構造上の関係で設置できない駅もあると聞いている。民間施設に対して義務化できるかどうかクリアしなければならぬ課題かと思う。義務化するとすれば市の独自制度として補助金などの支援をしなければならないと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>車イスでも利用できるということは店側にとってはイメージアップにつながるのではないかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>本来は、車イスでも利用できるようにすべきであって、義務化するなら、バリアフリーにしていなくて課税するなどの考え方もあるかと思う。対象を限ればそんなに額も大きくなりなく、義務化により店舗のバリアフリー化を進めるという門真市の独自性を出すことができるのではないかと思う。</p>

部会長	<p>条例で義務化するとなると、床面積がどうかといった検討も必要になりかえって抜け落ちができる。最初から条例等で義務化するという方法ではなく、第1歩として、開発が出てきた時に、協力依頼を出すとか、協力をしてくれるところが多ければ、協力依頼でもよく、それがうまくいかないのであれば、少し強権発動がいると思う。すぐに条例制定というより協力依頼などで様子を見ながらの方が良いのではないかと思う。ただ、何もしないと何も変わらないので、何かをしていくということは大切かと思う。</p>
委員	<p>3世代、4世代が住もうという計画で、体が不自由な高齢者など家族そろっていけないというのも問題ではないかと思う。</p>
部会長	<p>ただ今の件について、あまり大きな目標をたててもうまくいかないこともあるので、少しずつ進めていく方法なども考えて頂き、どのようにしていくか検討頂きたい。</p> <p>50 頁では、門真市は狭い市域に鉄道駅が7つもあるという特性があり、表題には「まちなか」が使用されているが、「便利で快適な暮らしを支えるまちの基盤をつくりまします」とあり、表題の「まちなか」と整合がとれていないのではないかと思う。</p> <p>51 頁の「1) シンボルゾーン整備の推進」と「2) 北部地域の災害に強いまちづくりの推進」は、いずれも住宅市街地総合整備事業のことであり、「災害に強いまちづくりとシンボルゾーン整備」とし、いっしょにできないか。そうすることにより指標の重複が無くなるのではないか。</p> <p>全国的に門真市の密集市街地のまちづくりは知られていると思うので、ここで、門真市は密集市街地の安全なまちづくりを行っていますということを門真から全国に発信するという記事を記載してもよいのではないかと思う。</p> <p>52 頁の「3) ごみ・し尿処理の適正な処理と施設管理の推進」では産業廃棄物が扱われていないので、強く指導する等の内容があった方がよいのではないかと思う。</p> <p>52 頁の駐輪ラックが大和田駅か他の駅も含めたものが分からない。</p> <p>自転車道について、大阪府では大阪中央環状線などを大規模自転車道に位置づけしているが、大規模自転車道と一体となったもう少し広域のネットワークを含めたことも記載してはどうかと思う。</p> <p>最初に、「わかる計画」としながら、推進や構築というのは分かりにくく、例えば、「歩行者・自転車の道の整備」などのようなやさしい言葉にしてはどうかと思う。</p>

◇事務局より門真市第5次総合計画<基本計画>（案）基本計画各論第6章について説明

（本案に関する意見）

発言者	内容
委員	<p>82 頁の「全公園1人当たりの面積」のグラフについて、門真市は多いのか少ないのか分からないので、何か比較できるものがあれば力を入れるべきかどうか判断できるのではないか。</p> <p>84 頁の工業と商業の活性化についてのグラフについて、文字の大きさや字体が異なっているので統一してほしいと思う。</p> <p>85 頁の「1) 新たな産業の育成と雇用の創出」に使用されている指標の「市内企業サイトの開設」はどのようなものか。</p>
事務局	<p>他市でも行われている事例があるが、市内にある企業を市のホームページで紹介し、ビジネスマッチングを促進しようとしていることを目的としたものである。</p>
委員	<p>85 頁の「2) 産学官連携によるものづくりの促進」に使用されている指標の「産学官</p>

	<p>交流団体の団体数」では、5年後には2団体しか増えない目標になっているが、市の取り組みとして、これだけしか増えないということでのよいのかと思う。</p> <p>85頁の「3)ベンチャービジネスの育成支援」に使用されている指標では「産業支援センターの開設」となっているが、ここではベンチャー企業をどのくらい増やしていくのかといったようなことが重要ではないかと思う。</p> <p>85頁の「2)工業の振興」において「住宅と工場が共存できるルールづくりを進めるなど、…」とあるが、共存ができないので工場が転出していっていると思うが、共存ができるという認識は少し疑問がある。</p>
部会長	<p>事務局の考え方を聞かなければならないところであるが、時間がないので質問等を続けてお願いする。</p>
委員	<p>門真市や周辺市にはものづくりの企業が集積しており、この地域だけではなく日本全体においてもものづくりの活性化は重要な課題と思っている。今回の総合計画の策定にあたり、企業へのヒアリングも実施され、企業からの生の要望などもだされているのではないかと思うが、ものづくりを活性化していくうえで、市内企業が困っていることや必要な支援の要望の声を聞くということが大事ではないかと思うので、そのようなことが盛り込めないかと考えている。</p> <p>中小企業については、工業、商業の実態調査がなされ、懇談会も設置され、ビジョンが策定されているところであるが、自治基本条例と絡めて、工業、商業の振興に関する条例制定も考えていくべきではないかという提案をしたい。</p>
事務局	<p>「産学官交流団体の団体数」をもっと増やすべきではないか、ベンチャー企業ももっと育成していくべきではないかという意見については、指標を作成する際に担当課から具体策を十分に聞いていないので、再度、担当課の意見を聞き、調整したい。</p> <p>住宅と工場の共存については長年の懸案課題であるが、これまでいろいろな意見を頂いた中では、住工混在というよりは職住近接という前向きのとらえ方もあるのではないかという意見もある。ただ、後から居住した住宅からの苦情により先に立地していた工場が出て行かざるを得なくなったという事例も聞いている。都市計画施策とも密接に関連するなど、いろいろな部課が関係しており、一つの部課では解消できない課題であり、今、これが解決方策であるということは、未だ見いだせてない状況にある。</p>
委員	<p>市としては、共存を進めていこうとしているのか、住宅地と工場地は分けて、それぞれの環境を守っていこうとしているのか、明らかに方向性が違うと思うが、どちらの方向性をとろうとしているのか。今の表現では共存の方向にとれるが。</p>
事務局	<p>準工業地域の問題については、門真市だけではなく、全国的に住工混在は問題となっている。例えば、工業に特化すれば、現在お住まいの人はどうなるのかなどの問題もあり、他市も含め、なかなかうまく解決方法がないのが実情ではないかと思う。他市の事例では、結果は未だ調べていないが、話し合いにより解決していこうということで話し合いの場が作られたりしているところもある。</p>
委員	<p>いずれは、住民の方が強くなっていくのではないかと思う。</p>
部会長	<p>音と臭いと震動が課題であるので、それに対する対応ができれば共存の可能性はあると思う。先ほど、事務局から紹介があった話し合いの場がつくられた事例では、ある地域にある全中小企業に話を聞き、引き続き「ものづくり」について検討していると聞いている。</p>
委員	<p>いずれもが栄えるというのは難しい課題ではないかと思う。選択と集中という視点で第3次産業に力を入れ、にぎわいをつくり活性化するか、大阪や京都に便利な立地条件を活かし、ベットタウンとして発展していくか、門真の目玉、顔になるようなことができないかと思う。例えば、農業にしても植物工場のようなものを高架下に入れるとか、鶴見のアウトレットのにぎわいを活用し、さらに人集めの工夫をすることかとい</p>

委員	うことも提案できる。各地で若者が路上でパフォーマンスをしている光景があるが、門真にも若者が路上でパフォーマンスできる場所があり、にぎわえば飲食店なども活性化し、さらに理想的にはファッションも発信できるようになるのではないかと思います。何か人が集まる必要があるのではないかと思います。いくらインキュベータをつくっても、全国的にそのような動きのある中では、よほど特徴がないと難しいのではないかと思います。また、以前は、大手家電メーカーの工場により多くの人が集まり、帰宅時には飲食もするなど栄えた時代もあったが、今はそのような状況ではなく、ここでものづくりを振興しようと思っても難しい状況にあるのではないかと思います。
委員	ヨーロッパでは、伝統文化を大切に守っているというところが日本と大きく違うところではないかと思います。日本もそのような伝統文化を守るところに焦点を当て建て直さないと、結局、商業も工業も農業もだめになってしまうのではないかと思います。
事務局	86 頁の「3) 農業の振興」の指標に使用されている「大阪エコ農産物生産者数」のエコ農産物は具体的に何か。
委員	「れんこん」ではないかと思います。
委員	「かいわれ」で成功されている人も知っているが、5年後 10 人、10 年後 15 人という目標は実現可能か。
委員	「れんこん」を活かしてお酒を造ろうとか、いろいろがんばっている人がいる。
委員	例えば、「れんこん」であれば徳島や中国に負けてしまうので、農産物に何か付加価値を付けていかないといけないと思う。お菓子でも輸入のものを使ってソフトを付け、うまくやっているところもある。便利で交通費も安く、静かな環境であるというベッタウンの方向もよいかと思うが、産業のソフト化により活性していく方向もよいのではないかと思います。
委員	83 頁の「2) 緑のネットワークの充実」に使用されている「緑化樹の年間配布本数」は道路などの公共施設の植樹も含めた本数か。
事務局	担当課からは、公園の空いたスペースや家の庭先に植樹するために、緑化を希望する市民に渡していると聞いている。
委員	道路の植樹帯に植えるというものは含まれていないのか。
事務局	植樹帯は道路管理者が行っているもので、含まれていないと聞いている。
部会長	「いきいきとしたまちを育む」とあるが、あまりいきいきとした感じがせず、どこのまちとも同じになってしまうので、どこまで表現するかは別であるが、大手家電メーカーがあり、人や技術がある門真であるという前向きなことを書いてほしい。
	85 頁に「1) 新たな産業の育成と雇用の創出」とあるが、今ある産業を大事にし、それをもっと利用するという視点が抜けているので、主要施策に入らないかと思う。

案件 2. その他について

◇事務局から次回第 4 回審議会第 3 部会を 10 月 5 日（月）午後 2 時から第 2 会議室において開催することについて説明

閉会（部会長）